[法第15条の2の3]

作成日：　令和　8年　10月　8日

産業廃棄物処理施設維持管理記録簿[焼却]

（令和　8年　9月分）

対象期間　：　令和　8年　9月　1日　～　令和　8年　9月　30日

焼却した産業廃棄物の種類及び数量[規12条の7の3第３号イ]

		数　量	
産業廃棄物	燃えがら		(m3/月)
	汚泥		(m3/月)
	廃湯		(m3/月)
	廃酸		(m3/月)
	廃アルカリ		(m3/月)
	廃プラスチック		(m3/月)
	紙くず		(m3/月)
	紙くず	244	(m3/月)
	木くず	123	(m3/月)
	繊維くず	188	(m3/月)
	動植物性残さ	2	(m3/月)
	ゴムくず		(m3/月)
	金属くず		(m3/月)
	ガラスくず及び陶磁器くず		(m3/月)
	鋼さい		(m3/月)
	がれき類		(m3/月)
	家畜ふん尿		(m3/月)
	家畜死体		(m3/月)
	ばいじん		(m3/月)
	処分するために処理したもの		(m3/月)
特別管理産業廃棄物	感染性廃棄物		(m3/月)
	引火性廃油		(m3/月)
	強酸		(m3/月)
	強アルカリ		(m3/月)

燃焼ガス及び排ガスの分析の実施状況と措置(連続測定記録)[規12条の7の3第3号のロ]

	燃焼ガス温度	集塵機流入ガス温度	排ガス中一酸化炭素濃度
測定位置	二次燃焼部	サイクロン前	煙突中央部
測定結果が得られた日	稼働日のすべて	稼働日のすべて	稼働日のすべて
測定結果が得られた日	事業所にて閲覧可能	事業所にて閲覧可能	事業所にて閲覧可能

ばいじんの除去の実施状況と措置[規12条の7の3第3号ハ]

	冷却設備	排ガス処理設備
ばいじんの除去を行った日	令和 8年 9月 28日	令和 8年 9月 28日

排ガスの分析結果[規12条の7の3第3号]

		6か月に1回以上	1年に1回以上
採取位置		煙突中央部	煙突中央部
採取した年月日		令和　8年　3月　30日	令和　7年　9月　29日
測定結果が得られた日		令和　8年　4月　14日	令和　7年　10月　27日
ダイオキシン類			0.22ng-TEQ／g
ばい煙量	ばいじん	0.035g／m3	
	窒素酸化物	22ppm	
	硫黄酸化物	0.156m3／h	
	塩化水素	66mg／m3	

株式会社　マルエス産業